

吸収合併事前開示書面

令和3年2月25日

富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
アルビス 株式会社
代表取締役 池田 和男

当社は、吸収合併存続会社として、会社法第794条及び会社法施行規則第191条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約 別紙のとおり
2. 合併対価の定め相当性に関する事項
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項
消滅会社は、新株予約権を発行していません。
4. 消滅会社の計算書類等に関する事項 別紙のとおり
なお、当社および株式会社オレンジマートともに、重要な後発事象は生じておりません。
5. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項
合併当事者両社の財務状況からして、債務の履行に支障はないと見込んでおります。
6. 事前開示開始日以降に、上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項について、直ちに開示いたします。